

3. 駐在帯同者の実態報告

～帯同者のキャリア継続に向けた問題提起と提言～

JWIBA

キャリアと現地情報チーム(帯同者チーム)

明石真理子・大井茜・若狭聡子

宍戸真利子・勝原由香里・林ゆう子

目次

1. JWIBAの帯同者像とキャリア意識
2. 帯同者はアメリカで働けるのか？
3. アメリカ就職・リスキリングを目指す理由
4. 今後の帯同者チームの目指す姿(案)
5. メンバー事例
6. 今後の帯同者チームの活動と提言
7. 仲間づくりと今後のイベント(予定)

<参考資料>

【参考①】現地就職について

【参考②】リスキリング(ESLなど)

【参考③】配偶者のビザによる就労可否

「駐在員に帯同している」と聞いて
どんな人物像を想像しますか？

1. JWIBAの帯同者(※)像とキャリア意識

※駐在員に帯同し渡米した配偶者。以降、「帯同者」。

■JWIBAの帯同者：「**夫の駐在で会社を退職・休職**」して渡米した方がほとんど。

＝「**帯同する前はバリバリ働いていた女性が大半**」



→こちらの記事には、「帯同前は約 86.1%がフルタイム勤務」とありましたが、JWIBAではそれ以上の割合。

今も残る
昭和・平成の
「駐妻」イメージと
ギャップがあるね



※参照：BUSINESSINSIDERJAPAN記事より

- ・JWIBAの帯同者チームで**最も顕著な悩みは「キャリア」**について。「アメリカでも働きたい！」「就活に関するサポートが欲しい！」
- ・日本における女性の活躍や共働きが主流となる中で、帯同者(多くが女性)も帰国後の自身のキャリアへと繋げようとする価値観の広がり。

2. 帯同者はアメリカで働けるのか？

■ 2022年、多くの帯同者が保持するE/L Spouse Visaは労働許可申請が不要に。
(一部ビザはまだ移民局への申請が必要)

⇒直近(2022年1月30日)でE/Lビザ保有配偶者の雇用許可に関するガイダンスが更新され、
帯同者のビザ発行時期等により、労働が認められやすくなってきた。

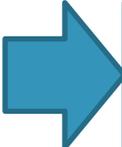
⇒2022年1月30日より、新しい入国許可クラス(Class of Admission:COA)コードが記載された
I-94の発行がある場合、雇用許可証としての証明になる。※1

■ 日本国内でも「副業」を認める企業が増加傾向。

⇒厚生労働省の「働き方改革実行計画」(平成29年3月28日)および
「副業・兼業の促進に関するガイドライン」を踏まえた動き。※2

※1U.S.Citizenship and Immigration Services HPおよび、Pasona N A,Inc HP参照

※2 厚生労働省HP 参照



「アメリカでも働きたい日本人女性」への追い風！

3. アメリカ就職・リスキリングを目指す理由

■帰国後のキャリア形成

- ・「帯同＝帰国が前提」なので、**帰国後就職を考える**
 - ・20代 : 社会人経験不足と認識される
 - ・30～40代: マネジメント経験がないと雇用されにくい

→「アメリカに滞在した経験」だけでは、就職のアピールには弱い。

→「**アメリカでの学位**」や「**アメリカでの就労経験**」など、**企業にとって目を惹く要素**があると希望の条件での就職がしやすくなる

仕事は「経験」が物を言うので、働き盛りの時期に仕事を離れると**キャリアの再構築が難しい**



■アメリカで就職が進まない原因は？

- ①語学の壁
- ②米国就職(中途)のノウハウが分からない
- ③ビザや税金などの制限が各社のルール等が個々に異なるため、雇用側に敬遠されやすい(例: 130万円の壁/健康保険証の返還有無)
- ④他の家族のサポート(特に子ども)

同じ悩みを持つ者同士で**情報交換ができる**と嬉しい!



4. 今後の帯同者チームの目指す姿(案)

■キャリアの悩みを抱える帯同者を応援するような仕組みが作れないだろうか？

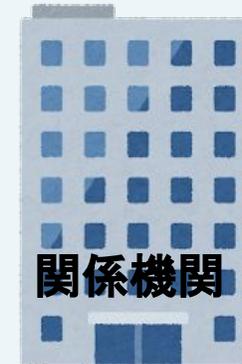


帯同者 永住者 駐在者

JWIBA

- ・就職経験者からのノウハウ共有
- ・仲間づくりによる相乗効果

情報共有



関係機関

情報共有



企業

- ・帯同家族への福利厚生充実(情報提供)
- ・新たな帯同家族モデルの醸成(QOL向上)

打ち手

- ・JWIBAを通じ帯同者と関係機関が協力することで、キャリアに悩む女性への一助になりたい
- ・国際的視野を持った向上心の強い女性をサポートし、日本経済に貢献できる人材育成へ
- ・希望者には事例共有などを行い、今後同じ悩みを抱える女性を減らしたい

5. 帯同者チームメンバー事例

5-1.【事例①】現地企業に正社員として就職

キャリア変遷

総合商社 → 現地ビジネススクール → 現地就職(レイターステージ スタートアップ)

帯同前に
やっていたこと

- 総合商社にて投資・企画・事業開発等を担当
- キャリア年数:10年超、米国駐在歴あり
- 家族構成:既婚・子あり(1人、15ヶ月)

帯同後に
やっていること

- ビジネススクールにてスキルアップ・人的ネットワーク獲得・就活ノウハウ習得
- 現地スタートアップに就職し、企業買収や事業開発を担当
- 過去の経験を活かしつつも新しい環境で挑戦・成長する機会を得ている

ワクワクしていること

- 帯同を機にキャリアについてより柔軟・クリエイティブに考えるようになり、これまで考えたことのなかった可能性や方向性を見つけることが出来た
- 米国スタートアップのダイナミズムを肌で感じ、新たなキャリア経験を得ている

苦労した(している)こと

- ビジネススクールでノウハウを得ていたものの、現地就活に戸惑い厳しさも実感(ビザ・ジェネラリストvsスペシャリスト・米国就業経験・インタビュー形式・給与交渉等)
- 日本人の現地(中途)就職事例が限られ、相談できる人・悩みを共有できる人が少ない

5-2.【事例②】大学院へ進学

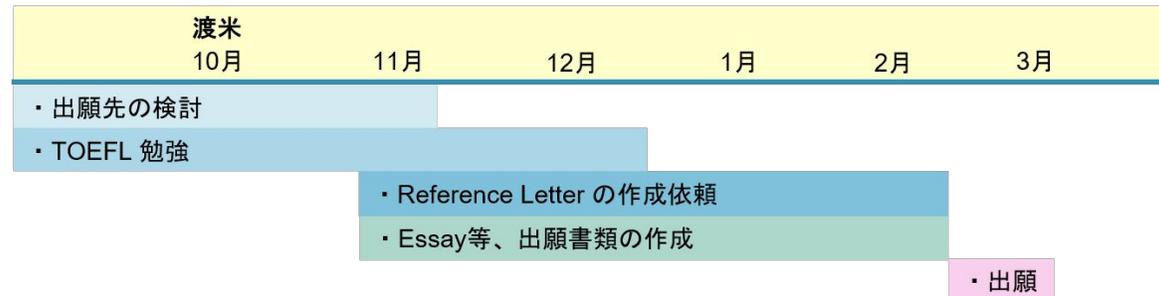
キャリア変遷

製薬会社 → (帯同休職:最長3年) → 現地大学院(Health Data Science専攻)

帯同前に
やっていたこと

- 臨床研究のオペレーション業務
- キャリア年数:10年超
- 家族構成:既婚・子あり(2人、3歳・4歳)

帯同後に
やっていること



渡米6カ月前から大学院進学を検討し始め、TOEFLは渡米後に勉強を本格化。
帯同期間が限られるため、早期に現地での過ごし方を検討・情報収集する必要がある。

ワクワクしていること

- 就業しながらでは習得が難しかった専門知識を体系的に学ぶことができる。
- デジタルヘルスを含め最先端の臨床研究に携わることができる。
- 帰国後の自身のキャリアについて新たな選択肢を持つことができる。

苦労した(している)こと

- 帯同休職期間内に大学院を卒業するために、短期間で情報収集・スコアメイクをする必要があった。
- 米国式のレジュメ・エッセイの書き方をイチから学ぶ必要があった。

5-3.【事例③】コミュニティカレッジで職業訓練

キャリア変遷

通信会社 → 現地コミュニティカレッジ & 現地就職活動中

帯同前に
やっていたこと

- 通信会社にて法人営業・営業企画を担当
- キャリア年数: 15年超
- 家族構成: 既婚・子あり(2人、高3・高1)

帯同後に
やっていること

- キャリアチェンジと米国就職、そして帰国後の再就職を目指し、英語とコンピュータサイエンスのスキルを身につけるべく、アダルトスクール、コミュニティカレッジで勉強中

ワクワクしていること

- 帯同の動機: 英語とスキルを身につけて自分のキャリアにプラスにしたいと思った&子どもたちに米国大学へ進学して欲しいと思っていたため
- カレッジで若者にまじって揉まれるの、大変だけど楽しい

苦労した(している)こと

- 現地就職の壁。コネなし、スキルなし、永住権無し状態で求人に応募するも苦戦中。面接に呼ばれても英語レベルや米国滞在資格。

6. 今後の帯同者チームの活動と提言

JWIBAと共に帯同者を応援していただけませんか？

仲間が増えたら
嬉しいな！



企業様・
日本政府へ

- ① 今後の駐在員・帯同者へ「JWIBA」のご紹介
- ② 「配偶者帯同休暇・帯同による退職者の再雇用制度」の拡大のご検討
- ③ 「帯同者のリモート勤務」「配偶者の勤務先に合わせた配置転換」のご検討
- ④ 「帯同者のリスキリング支援」のご検討(政府主導リスキリング政策の対象に！)
- ⑤ 各社のベイエリア求人情報をJWIBAへ共有(正社員・契約社員・単発・ボランティア等々)
- ⑥ 「帯同者の現地就職事例」についてJWIBAからご紹介可能です



JWIBAメンバーおよび興味を
持ってくださいました方へ

- ① 次回以降のJWIBA定例会にて、パネルディスカッション等で、本日紹介した事例の詳細をご紹介できたらと思っています。開催が決まりましたらぜひご聴講ください。
- ② 今度のアクションにはマンパワーが必要です！ぜひ、一緒に活動してくれるメンバーを募集中です♪

7.仲間づくりと今後のイベント(予定)

- 他にも楽しいイベントを企画中
→「トランポリンパーティ」「子供夏祭り」イベントなど
JWIBAのslackにて情報発信中です♪





JWIBA

JAPANESE WOMEN'S INITIATIVE IN THE BAY AREA

問い合わせ先: jwiba2022@gmail.com

参考資料

【参考①】現地就職について

- キャリアを継続する形として、メンバーは様々な形で自身のプラスになるような経験を模索・蓄積している。
→現地正社員雇用、現地契約社員雇用、現地パートタイム雇用、日本の仕事をリモートで継続、大学院進学、語学学校進学 など
- 現地で前職のスキルが活かせるポジションへの雇用へ挑戦しているメンバーも多い。
しかし以下がハードルとなり、苦戦している。
→期限付きビザ、コネ、ネイティブと比べた際の英語力、Linkedinや求人サイトへの応募へのリアクションの薄さ
- 就職に使用している主なサイト
グローバル→Linkedin、Peoplelink staffing
日系→PASONA、Quick USA、ビビナビ、STS career、Actus Consulting
- 今年度のメンバー体験談一覧については、JWIBAメンバー内で共有予定です。

【参考②】リスニング（ESLなど）

■ESL

・ESLとはEnglish as Second Languageの略で、英語が第一言語ではない人に英語を教えるクラスのこと。大人向けには、図書館、教会、アダルトスクール（Adult School）、コミュニティカレッジ（Community College）などでクラスが提供されている。ベイエリアのどの市にも複数のESLがあるはず。無料で提供されているものも多いが、組織の目指すものや参加メンバーによっても内容が左右されるので、口コミや実際に参加してみる等して見極めが必要。

・まずは「自分の住んでいる市名＋ESL」で検索して、出てきたものいくつかトライしてみるのがおすすめ。一般に、図書館や教会のESLは難易度が易しめで敷居が低いイメージ。

■スポーツ・習い事

・各地にあるアダルトスクール、スポーツセンター、ジムで開催されているクラスで興味のあるものに参加してみる。絵画・生花・Zumba・ダンスなど、体や手を使う系の活動は英語が拙くても意外となんとかなる。

■カレッジで興味のある科目を勉強する

・ベイエリア各地にあるコミュニティカレッジ（Community College、短大）は地元の高校生の進学先の1つであるとともに、生涯教育を提供する場でもある。1つからでも授業が取れる。ESL, Business, Computer Science, Child Careなどバラエティ豊か。カレッジによっては無料授業を提供していたり、社会人向けに録画授業を提供している。授業料は在住歴1年超～から住民価格になるが、1年未満でも単位数によっては初めから住民価格で受けられたりもする。（De Anza College及びFoothill Collegeの例）

【参考③】配偶者のビザによる就労可否

ビザの種類	対象者	就労可否	就労条件
E-1S	E-1ビザ保持者の配偶者	○	就労許可証取得せず、就労可能
E-2S	E-2ビザ保持者の配偶者	○	就労許可証取得せず、就労可能
E-3S	E-3ビザ保持者の配偶者	○	就労許可証取得せず、就労可能
H-3	研修生	△	研修の報酬に限る
H-4	Hビザ保持者の同行家族	✕	
L-2S	L-1ビザ保持者の配偶者	○	就労許可証取得せず、就労可能
O-3	O-1ビザ保持者の配偶者	✕	
F-2	学生ビザの配偶者	✕	
J-2	研修ビザの配偶者	○	就労可能(許可証取得要)